

# せいよ地域デイサービス特区

都道府県名：

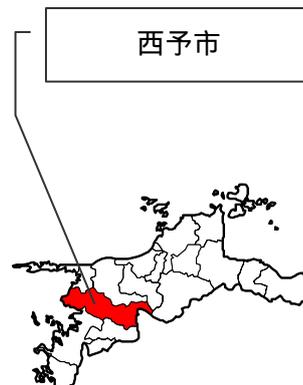
愛媛県

申請主体名：

西予市

区域の範囲：

西予市の全域



特区の概要：

西予市には指定通所介護施設が 11 カ所あるが、知的障害者通所施設は 2 カ所、精神障害者通所施設は 2 カ所しかなく、しかも中心部に集中している。そのため、知的障害者及び障害児は遠方の施設に通うか住み慣れた地域を離れて施設に入所するか若しくはサービスを利用できない状況にあり、知的障害者及び障害児や家族の大きな負担となっている。特区を活用し、知的障害者及び障害児が指定通所介護施設を利用できるようにすることで、知的障害者及び障害児及び家族が身近な地域で、安心、安楽に生活し、かつ様々な人々が交流する福祉のまちづくりの実現を図る。

適用される規制の特例措置：

・指定介護事業所等における障害児等のデイサービスの容認



あんしんの家



地域の小学生とのふれあい